

## 第3回 総務委員会記録

1 日 時 令和3年10月20日(水) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 岩 崎 芳 昭

副 委 員 長 天 野 京 子

委 員 宮 崎 淳 一

委 員 渡 部 道 宏

” 小 嶋 正 彰

” 高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一

7 説明員 9名

総 務 課 長 吉 越 哲 也

総 務 課 池 田 浩

危 機 管 理 室 長 保 坂 尚 忠

総 務 課 危 機 管 理 室 防 災 係 長 荻 原 利 昌

企 画 政 策 課 長 山 崎 一

企 画 政 策 課 長 補 佐

地 域 共 生 課 長 高 橋 正 一

地 域 共 生 課 参 事 平 出 武

地 域 共 生 課 協 働 推 進 係 長 丸 山 孝 夫

地 域 共 生 課 移 住 定 住 推 進 係 長 清 水 要

8 事務局員 2名

局 長 築 田 和 志

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

- 1) 関係人口創出・拡大に関する事業について
- 2) 消防団の再編について
- 3) 地域のこし協力隊活動推進事業について
- 4) 空き家、特定空き家の現状と対応について

---

○委員長(岩崎芳昭) ただいまから総務委員会を開会します。

---

所管事務調査について

○委員長(岩崎芳昭) 本日は、9月に行われた第5回定例会において閉会中の継続審査の申出をした所管事務調査を行います。

今回総務委員会では4項目を調査することにしました。(1)、関係人口創出・拡大に関する事業について、(2)、消防団の再編について、(3)、地域のこし協力隊活動推進事業について、(4)、空き家、特定空き家の現状と対応についてです。

所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である委員から調査理由と概要を説明していただきます。続

いて調査担当が調査項目①について質疑を行い、その後にはほかの委員の質疑を行います。調査項目の①の質疑終了後、次の調査項目②に進むというようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、(1)、関係人口創出・拡大に関する事業について、調査主任である宮崎委員から調査理由と概要を説明していただきます。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お疲れさまです。お忙しい中に、大変ありがとうございます。限られた時間でございます。簡潔明瞭にお話ししたいと思います。

まず、調査理由に対してですね、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対して、新たな人の流れの創出を目的としたワーケーションの推進、テレワーク研修交流施設の現状及びビジネスマッチング等の推進の取組について調査をお願いしました。ここ2週間ですか、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に減少傾向にあります。年末から年明けにかけてですね、インフルエンザウイルスというのもちょっと懸念される部分ありますが、そういったことも踏まえて、恐らく年度明けにはまた新たな取組ですね、状況が変わってくるのではなかろうかというふうに思いますので、そういった観点から、関係人口のほうの流れですね、創出について質疑をしたいと思います。

まず、①として、テレワーク研修交流施設について質疑をいたします。まず、ア)といたしまして、施設の建設状況や進捗状況についてどのようかお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まず、工事の進捗状況でございますけども、10月の15日現在ですね、先週の現在でございますけども、まず出来高につきましては施工計画では15%のところ、実際の実施出来高については13%という状況でございます。そして、現在ですね、基礎鉄筋の配筋をしております。私も昨日見てきましたけども、基礎打ちのための配筋がなされているという状況でございました。来週の25日は月曜日と思うんですけども、基礎コンクリート、打設するという予定になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。これからですね、秋も深まってまいりまして、天候の悪い季節になっております。そういったことを踏まえてですね、イ)といたしまして冬期までにですね、降雪時になるまでに、地形的なことを考えますと雪がたくさん降る地域でございます。そういったことも踏まえてですね、外装工事というのは雪が、降雪期来る前にですね、終わらせたほうが現場で施工される工事の方も、あと内装等ですね、傷まないようにということも考えると降雪前にですね、外装工事というのは終了、終わらせていただくのが一番よろしいのではないのかなというふうなことで思うんですが、冬期までに外装工事というのは終わるような、そういった段取り、工事計画ですね、そういったことはどういふふうになっているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 外装工事の関係でございますけども、まず工事担当しております建設課を通じて確認しましたところ、いわゆる工程表ではですね、この11月中旬、来月の中旬から建て方をするんだと。その建て方をしつつ今度内装に入っていくというような状況なんですけども、御案内のとおり今年につきましてはコロナ禍において、ウッドショックと言われる突発的ですね、想定外のちょっと影響があるといったところで、この木材の調達について材の確保、確保というのは手配はできているんですけども、まだ入荷されていないというようなことを聞いておりまして、そこら辺の兼ね合いもあるというような今状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今そういうお話の中で、材料調達、発注はしているんだけど、現場に届くのがちょっと遅れてくるような可能性はゼロではないといったところでございます。そういった中で、もしですね、オープンの日が決まっていると。一応今現在はオープンの日を決めた中でやっておるということなんですけど、そういったことについてもし変更が生じた場合ですね、どのような説明ですね、議会、あるいは市民に対してどのような伝え方というふうなことになりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、これから降雪の関係も出てまいります。どうしてもこの施設に限りませんが、いろんな公共施設を建てていく上で想定し得なかった降雪等の状況によって、どうしても工事中止をせざるを得ないというようなケースもやはりあるものですから、今ここではですね、ちょっと断定できませんけども、それらの状況を見た中で、必要に応じては繰越しというような、そういった手続が考えられるというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

続いて、ウ)について質疑いたします。令和4年4月の供用開始に対してですね、情報発信の取組状況、それと予想される効果というのはどのようなことが想定されますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） これまでもですね、私ども当市に訪れました企業の皆様ですとか、あるいはオンラインで打合せをしたですね、いろんな方々がいらっしゃいます。事業所の方々いらっしゃいます。そういった方々へもですね、折々にテレワークの施設PRしておりますし、日本ワーケーション協会ですとか、あるいは日本テレワーク協会といった、それぞれそこそこ、たくさんの団体ですとかね、加盟されているところ、協会を通じまして、広く発信をしているところでございます。また、地域活性化のですね、企業員からもですね、首都圏企業への営業を通して、この施設の活用をしていただくようにですね、今依頼をしているところです。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そこからのちょっと関連になるかと思うんですが、次の質疑なんですが、市に対して問合せ等ですね、そういった部分に関してどのような今現状であるか、現況ですね、あるかお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 問合せの状況でございますけども、実際に電話等もありますし、実際に来られた方もありまして、これまで延べでいくと大体約60件ぐらいの方に対して問合せですとかね、こういった施設の内容ですとか、こういったことができますよですとか、そんなようなお話をさせてもらっています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。こういったことでインターネット上、ウェブ上でもですね、かなり宣伝効果ですとか、そういったことがすごくされていますので、今後ですね、こういった問合せ等がまた増えていくのではないかなというふうに私も考えておりますので、そのときにはまたぜひ対応のほうをよろしく願いしたいと思います。

続いて、1番の最後の質疑なんですが、施設周辺の通信環境、環境インフラなんですが、それについてはどのような感じなのか。施設に関しては、恐らくWi-Fiという形になるんでしょうけども、施設外のその周辺のですね、通信環境、そういったものに対してどのようになるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） いわゆるインターネットの回線の関係だと思うんですけど、基本的には光回線を予定しております、この通信速度ですけど、最大で1000メガbpsぐらいのですね、容量を予定しております、通信環境は問題ないと思っています。参考までに、一般的にストレスなく通信できるスピードとすれば、30メガbpsと言われていまして、そこら辺については大丈夫なんじゃないかというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということで、通信環境ね、そのものはストレスなく使用できるという環境の中でやられるいるということなんです、ちょっと1つ、ローカル5Gですとかね、そういったこともね、考えの一つの中にあると、またですね、新たな関係人口創出という取組が、一つの目玉的なものがね、1つまた増えるということで、そのこともね、いいのではないのかなということで私も考えているおるんですが、そのことについて今どのようなお考えでいらっしゃいますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりだと思っています。今例えばドコモのですね、ホームページ見ても、じゃ5Gの普及の状況というのが出ております。例えば10月末とか12月末ぐらいではどこら辺まで来るんだよみたいなですね、そういったのがありまして、いよいよ妙高市の中でもですね、出てきている、広がりつつあるというふうに思っています。そういった意味では折々にですね、こういういわゆる観光地で人がたくさん集まって、テレワーク研修交流施設というようなですね、ところで、やはりいち早くしてもらえないかというのは、そういう関係事業者に働きかけを行ってまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1について私のほうの質疑は以上になります。

○委員長（岩崎芳昭） ①につきまして、ほかの委員の皆さんからございませんでしょうか。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 前回の一般質問の中でもちょっとうちの会派の宮澤議員から質問あったと思うんですけども、周辺市町村の同様施設についてお調べいただいたかどうかというのをちょっと確認させてください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

調べました。ホームページ等を見ながらですね、参考にさせていただきました。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それで、その利用状況について、特に信濃町さんの同様施設についてはどのような状況だったかというのは御確認いただけたでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 一番身近なね、信濃町さんのテレワーク、ノマドワークセンターってあるんですけど、そこはですね、あまり利用はされていなかったですね、正直言って。ただ、やはりされているところはされているし、されないところはされていないというのは確認しております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やっぱりPRというか、プロモーションでやっぱり利用率が変わってくるかと思うんですが、私たちがちょっと不思議に思ったのは長野県って意外とPRとかプロモーション上手なんですよね。そういうところで利用率が上がっていないと。それが今度新潟県のこの施設について今後本当に利用が生まれるのかどうか、先ほどもありましたけども、実際の手応えとしては確実にあるというふうにおっしゃることできるかどうかなんです

けども。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） これまでもワーケーションのモニターツアーですとか、いろんなところをしています。それから、今ワーケーションに関する報告書等ですね、いろいろともう出てきていると。そういったのを勘案してみますと、やはりワーケーション、テレワークに対する期待といたしますかね、してみたいというニーズは高うございます。

それから、もう一つは企業のほうでもやはり働き方改革というふうに言われておまして、やはり従前の自分の自社に来て仕事をするだけじゃなくて、地方にいながらでもと、そこで仕事をしながら、休暇を取り入れながらという働き方改革もこれからは進んでいくというふうに言われています。そういったことをいろいろと考え合わせますと、実際にいっちゃってくれるんだろうというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かにこれ蓋開いてみなきゃ分らんことなので、変な話ですけど、使われなければもっと使うような、違う形で切り口を持っていくというのは当然のことでございますし、それは課長のお答えのとおりだと思います。

あともう一点ですね、ロケーションのことについて、風景が見える云々ということで、ちょっと前回いろいろな話させていただいたんですけども、ロケーション、例えばよく窓からは風景は悪いんだけど、周辺環境で何か珍しい植物が植わっているとか、こんなものが見えるんだとかいうような、植栽等についての配慮というのは今後される予定はあるでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、北面とか西面はですね、それこそイモリ池ですとか、あるいは妙高山というようなですね、ロケーション。それから、南面はいわゆる自然公園といいますかね、自然の立ち木が植わっていて、シラカバもあつたりですとかというような自然の景観、素の景観といいますかね、それが今ありますので、我々はもう見慣れていて当たり前なんですけども、やはり首都圏の皆様方からいっちゃるとこのロケーションというのはちょっと他にないよねと、ほかにはないよねというふうに言われていますので、そこに期待したいなと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 近くに今回ビジターセンターが開設して、私も先日行ってきましたけれども、ここから動きたくないよねえと言いながらずっと座っている御夫婦がいたり、ロケーションすばらしいですね。右奥のほうにちょっとしたサイドテーブルがあって、既にそこでパソコン開いてちゃちゃ、ちゃちゃとやっている若い人がいたんですけども、以前宮澤議員も言うておりましたが、ロケーションがいいと言えば本当にあそこもいいわけで、電波さえ飛ばせばどちらでも仕事ができるかなと思ったんですね。そういった場合片や無料だし、片や今回できるテレワーク施設は無料ではないと思いますので、そのところちょっとはっきりしたすみ分けというか、こんなことがここではできるけど、こっちはちょっと無理だよとか、静けさは担保できないわけですよね、ビジターセンターの場合。何かお金を払ってでも、ビジターセンターではなく、ワーケーション施設のほうに行きたいんだと、テレワーク施設のほうに行こうというふうなはっきりしたのってありますか、コンセプトとして。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まずですね、テレワークの研修交流センターは、それ専門にですね、造ろうとしている施設です。したがって、そこに置くモニターですとかいろんな機器類についてはやはり先進的なものをつらえようと今計画をしています。一方でビジターセンターは、あくまでも国立公園のいろんな自然の紹介をする博物

館といったらいいんでしょうかね、そういう施設でございましてね、そこまでのそういう機能面、IT関係の、ICT関係の機能面ではそこまでは恐らくないだろうというふうに思っています。それが大きな違いかなというふうに思っています。

もう一つは、やはりビジターセンターは、私も行きましたけど、すばらしい調度品がありましたけども、そこで例えば半日とか1日ずっといらっしゃると、いわゆるほかの通常のお客様的にはですね、占領されて困っちゃうんじゃないのかなという部分もあるんだろうと思っています。ですから、やはりそこはもう限定的な使い方にならざるを得ないんじゃないんでしょうかね、施設を管理する上で、運営する上で。そんなことちょっと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今考えられているテレワーク施設の中にほかのブース、例えば飲食ができるとか、何か例えば子どもを預かれるとか、何かそういうお考えはあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） テレワーク、ワーケーション専用施設だけじゃなくて、その往来している人がふっと立ち寄っていただけるコミュニティスペース設けています。どなたでも入り自由の。そういったところにもいろんなモニターですとかね、ちょっとしたものをつけながら、なるほど、今こんなふうになっているのだとか、そんなようなことを思っていますし、それからやはり飲食もそんなに大きなことは考えておりませんが、ちょっとしたブースは今予定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 多分いろいろ調べた中で、利用の料金って当然取るわけですから、大体これぐらいはいただかないとという利用の料金モデルというのはもう既に考えられていますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まだ試算の段階でございます。やはりいろんな施設の情報を見ますと、例えばもう1日当たり2000円、3000円ですとか、1時間当たり500円ですとか、1000円ですとかというのが大体多うございますね。ですんで、我々も大体そこら辺を見ながら設定していきたいなと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 大きく2点お願いいたします。1点目はですね、これからのテレワーク環境の整備についてはですね、宮崎委員御指摘のとおりだというふうに思います。これから進んでいくんだろうなというふうに思います。ニュースなんか見ますとですね、民間でもですね、例えばホテルの空き室を利用してですね、テレワーク環境を整備するとかですね、そういう新しいビジネスの芽としてですね、このテレワークというのを捉えているところもあるんじゃないかなと。都市部においてもですね、空き店舗の部分を使うとかですね、そういった面で行政がこういう形で先導的な役割を示していく。これは、大事なことだと思うんですが、それから先の部分ですね、やはり行政と民間とのすみ分け、こういったものについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 我々はですね、先導的にね、造ってきているわけでございますけども、民間さんからもですね、これまでの従来型の観光じゃなくて、いわゆるワーケーションという切り口で、これは要するに営業になるわけですので、今までにないお客様を取り込んでいただくというふうな手法としてこのワーケーションというものをどんどん民間事業者さんからもですね、取り入れていただければ、それは相乗効果となってですね、いろんな交流人口ですとか関係人口が妙高市内に入ってくるのではないのかなというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういった意味でですね、今ビジネスマッチングということで、首都圏の企業とのつながりを深めるとか、そういう形を進めていると思います。私は、それはもっと一歩、もっとさらに進めるべきじゃないかなというふうに、積極的にそういう面でも妙高市は受入れ先進地ですよと、現に先進地ですので、進めるべきだろうというふうに思います。そういう面はですね、今外部委託という形になっておりますけれども、新たにですね、行政の役割、組織としてですね、そういったものを整備していくというお考えはありますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 宮崎委員さんの2番目のビジネスマッチングの関係ですよ。そういう意味では今年度から、今年度はビジネスマッチングということで、基本的な推進の体制づくりをもうしましたし、今現に首都圏企業と、それから地元の企業とを結びつけるマッチングに向けて、後ほど話したいと思ったんですけど、地元の企業の皆さんともですね、これまでヒアリングのほうをですね、十三、四ぐらいお話をして、そんなような、今実際にやっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） すみません。先走りまして、申し訳ありませんでした。

通信環境についてなんですけれども、ポイント、ポイントでの5Gという整備も進めなきゃいけないと思うんですが、市全体の5G環境の整備というものについてはですね、どのようにお考えでしょうか。前に光ファイバーケーブルを敷設というときには市も積極的にですね、国の補助事業の導入だとか、そういったことを進めてきていたわけですが、この5Gの環境整備の全体の流れの中ではどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そちらにつきましてですね、基本的にはいわゆるキャリアといわれるドコモですとか、auですとか、そういった通信事業者さんの考えによるところが大きいというふうに言われていますので、さりとてね、我々じゃ行政として何もしないというのではなくてですね、やっぱり折々にそういったところに働きかけて、妙高市全域にですね、早期にこの5Gがですね、敷かれるように取り組んでまいりたいなと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、次に②番目の項目に入りたいと思います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、②についてですね、ビジネスマッチングと推進事業について。先ほど小嶋委員さんのほうからお話等ありまして、その関連なんですけど、現在取組状況ですね、なかなかちょっと見えにくい部分でもありますよね、全体的にこういった事業というのは。我々にしてもそうですし、市民に対してもなかなか見えにくいような状況になるんでないのかなというところで、今現在の取組状況ですね、どのようなことになっておりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、現在の取組でございますけれども、市内事業所とのつながりのある商工団体ですとか、あるいは金融機関と市内企業の課題等に打合せをしておりますし、この人材不足解消セミナーといったものを来月11月の9日に新井商工会議所と共催で開催する運びとなりました。あと、新井信用金庫さんともですね、連携しながらセミナーを予定しております。

それから、マッチングの関係でございますけれども、これまでに13の事業者と面談によるヒアリングを実施して

おります。このうちの3つの事業所とは継続協議をしておりますし、この3つのうちの1つの事業所とはですね、もう具体的に本当にどのような人材が必要で、じゃこの人の人材募集についても具体的な協議に入っているといったのが今現在の直近の状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういったことを具体的に具体化されてきているということで、大変いい取組をなさっているのかなと思うわけですが、それに対してですね、もう次の質疑に移るんですが、市内企業等ですね、市内企業あるいは外部、市外、県内、都市部に対してですね、反響、そういったものはどのようなことで、何かあるのかお聞かせ願えればと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、私どもやはり市内企業ですね、いわゆる課題解決に向けたというのが一番の大きな狙いでございますので、市内企業さんですね、いわゆる反応ですけども、やはり今まで自分の自社のホームページですとかSNSの運用を片手間でやっていたんですけども、もっと効果的に発信するためにやっぱりそういう副業人材を使った手助けといいますかね、支援というのは、それはいや、いいよねと。あるいは、今までの商品のパッケージのデザインがもう古くて古くてどうしようかと思ったんですけど、そういうようなところでですね、斬新なデザインを担うデザイナーですとか、そういったのを紹介してもらえればありがたいという話ですとか、等々ですね、やはり皆さん意外とふつふつと困っていらっしゃったと。それで、ちょうど今代替わりもして、先代から新しい若手に代わってきているようなところで、若手がこれからじゃぐんと伸びていくためにという意味では、ちょうどこういうようなビジネスマッチングというのは、それはいいよねというふうな商議所さんからもですね、そんなことを言われています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2代目代替わりして、若い経営者さんに代わると。そういったタイミングでですね、今までICT化されてなかった企業がこれからどんどんIT化、ICT化されてですね、次へ次へと時代移っていきます。そういった中でですね、先進的な企業も市内にはたくさんあるかと思いますが、そういった民間の企業の手法ですね、そういったこともですね、妙高市のほうもですね、逆に取り入れるような形、要するに民間と行政が交互してそういった情報共有ができるような、そういったこともまた新たなビジネスマッチングという、市内の企業、行政に関してもそうなんですけども、同じようなことの方針としてですね、民間とのこういうやり取りもまた必要なのではないのかなと私自身は考えております。それに対してお答えのほうは結構ですが、私、2のほうの質疑のほうを終わりたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点だけお願いします。このテレワーク施設というのは、大きな目的があつてと思いますが、関係人口の創出、拡大、これについては今関係人口といいますと一つの意味においてはいわゆる一般的な交流人口についての関係人口だと思うんですが、今市内企業との問題と関係人口の拡大というのは若干意味が違うんではないかと思うんですが、その辺のテレワーク施設のターゲットとしてはどういうふうな方向で考えていらっしゃるか、ちょっと大きくお聞きしたい訳ですが。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） テレワーク施設の関係については、基本的に首都圏等の皆さんが妙高の豊かな大自然に、環境に恵まれたところへ来て、そこでワークをしながら、仕事をしながら、そしてまた休暇、パケーションを取っていくというようなところを中心に御活用していただければいいと思っておりますし、またビジネスマッチング等で



いわゆる首都圏等の企業の皆さんと市内企業の皆さんと触れ合うことで、地域課題に対して、これに対して困っているんだといったところを首都圏の人たちが来て、支えてあげる、応援してあげる、見直してあげる、改善してあげる。それこそがまさに関係人口、妙高市の人たちと関係し合っ、地域課題の解決に結びついていくという面ではそれも一つの関係人口だというふうに思っています。その場所ですけど、それはテレワーク施設を使ってマッチングしてもらってもいいですし、それはこちらの市内企業の場所に来てもらってもいいですし、そんなふうに考えています。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。時間過ぎているのに、申し訳ないんですけど、ビジネスマッチングなんですけども、民、官、学という形で進めているマッチング、今何かあるかお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 民、官、学、特段今はないですね。特段ないですけど、そこはまた違って、例えばSDGsの交流体験プログラムという事業を今やろうとしています。この間9月議会で補正いただいた中で、国立青少年自然の家の方と一緒にやろうとしていますしね。そこにはまた民間の人も入りながら、そしてまた行政も、我々もやりながら、11月の13日に実際に事業をやったりですか、来年のまた年明けにもやっています。そういう意味での取組をしていますけど、ここで言うところのね、ビジネスマッチングでは今のところはないね。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私は、課長お気づきのところで、今ほかの自治体では民、官、学で結構当たりを出しているところ多いですよ。学校で研究しているものを民と官で取り入れて新しい事業を起こすと。そうすると、ほかの企業が食いついてきて、マッチングが結構うまくいっているという事例があるので、もしあれであればこちらより上越教育大、長岡技術大だとかそういうところにお声かけいただいて、そういう方面での民、官、学、マッチングのほうも考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） それでは、じゃ以上で（1）番については終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時37分

○委員長（岩崎芳昭） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

（2）、消防団の再編について、調査担当の小嶋委員より調査理由と概要について説明をお願いします。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） どうもお忙しいところありがとうございます。よろしく願いいたします。

消防団の再編ですけども、これにつきましては6月の全員協議会で素案が示されました。消防団は、地域の安全、安心、この一番要の期待されているところであります。非常に昨今の異常気象だとかですね、多様な災害に対してもですね、まず真っ先に出動していただいているということには本当に敬意を表したいと思っております。しかしながら、6月の全協の中でも御指摘ありましたように、消防団の定数1000人に対して団員が855人、あるいはまた平均年齢が40.8歳というようなことで高齢化が進んでいる。地域によってはですね、もっと進んでいるのかなと。私も35歳までやりましたけれども、その頃の人々がまだ頑張っている人もいるみたいで、この年になっても頑張っている人もいます。本当にその方々については頭が下がる思いなんですけれども、地域全体として見たときにこれでいいのかなという疑問がございます。そういった観点からですね、御質疑をさせていただきたいというふ

うに思います。

まずですね、6月の全協前の状況の課題、それから6月全協で素案を示していただきましたけれども、その後ですね、地域に入って説明会をしていきたいというようなことでございましたし、また実際何回も開催されているというふうにお聞きしているところでございます。そこで上がった課題でありますとか協議の状況についてですね、まずお聞きかせたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

消防団につきましては、現在条例では1000名の定数ということでさせていただいておりますけれども、現実のところは昨年の4月1日時点では915名でした。今年の4月1日では、今ほど小嶋委員からあった855名ということで、充足率がどんどん下がっているという状況があります。そういった団員の減少、それからそれに伴ういざ火災等が出たときに、実際に現場に行けないような団が少しずつ出てきているということがございまして、そういったものを今後どうやって解決していくかということがありまして、団の再編について昨年来協議をさせていただいております。今年の6月の4日に全員協議会のほうで御説明させていただきましたが、昨年度の状況では今回の再編、主に新井方面隊が中心だったものですから、新井地域の方面隊の中では9回、いろんな分団さんとのいろんな打合せをさせていただきましたし、またその後の消防署のほうとも協議をしまいいりました。あと、高原とか妙高地域につきましては、一応現状ではまだいけるだろうということでしたので、随時協議はしておりましたが、特に再編までの話にならなかったという経緯がございます。それが今年の6月までの状況でございます。それを受けまして、全員協議会で皆様方に報告をさせていただいた後に地域のほうに実際私どもと団幹部のほうで作成しました素案を持ち寄りまして、説明をさせていただきました。その中で今小嶋委員から御質疑があったんですけども、1か所、大きく言うと2点ですね、ちょっと変更がありました。1つは、矢代地域なんですけども、第7分団の第1部というところがございます、そこが菅沼地域と西菅沼新田になるんですけども、私どもはそれは、その地域については7分団の1部と2部を1つにしますという考え方で地域に御説明したんですけども、矢代地域のある種の地域自治の特徴としましては、矢代川を挟んだ西と東のほうで主に行政といいますか、自治がされている部分があるので、そちらのほうはちょっと違う方向で調整をしてほしいという御依頼がありまして、それはそういった方向に修正をさせていただきました。

それから、もう一つ6月14日の全員協議会で話したときに、今回担当地区が広がります斐太、それから矢代、水原については機能別消防団というものを一応提案していきたいということで御説明をさせていただいたんですけど、こちらについては地域のほうに御相談したんですけども、今なかなか団員が集まらない中で、それに加えて新しくまた特別消防団を設けるのはなかなか地域としては厳しいということがございまして、結果としてはそこについては受入れができないという形になりましたので、この2点が6月の全員協議会でお話したのに変更になっている点ということで御理解をいただければと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。やはり地域自治といいますか、そういったものとは切っても切れない関係にあるわけでありまして、そういったことですね、受入れ、意見を取り入れていただいたことに関しては感謝申し上げたいというふうに思っております。

そういった中でですね、定数が減るとするとですね、器具置場の車両の配置でありますとか、それから資機材の活用、これについても変更が必要なのかなというふうにも思いますし、また一部では老朽化も進んでいる部分もあるんじゃないかと。これらについてについてはですね、御意見がどうだったのか、また市の考えをお聞かせくださ

い。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防資機材についてなんですけども、一応統合してまいる関係がありますので、事務局のほうとしましては基本的には各分団ないし部に消防のポンプ車両ですとか、それから積載車1台ずつにしていきたいということでしたけども、実際地域入ってみますといきなりすぐ車両を減らすのは、できたら少し下げてほしいという話がありまして、私どもの立場からすればそういった車両があることが実際の火災とかあったときに動かしていただけるのであればそれは構いませんよということなんですけども、現実になかなか厳しいのであれば、やはり台数を減らしていくということも考えざるを得ないということをお話をさせていただいておりますが、現時点で来年の4月に一応再編のスタートというか、再編の新しい形がスタートしますけども、その段階ですぐにじゃ車両を減らすとかということではなくて、随時状況を見ながら対応させていただきたいというふうに考えております。

それからもう一つ、今小嶋委員から質疑のありました実際のやりくりの関係なんですけども、やや古い資機材をお使いの団があって、やや新しめのところで車両等が浮いてくれば、それはそちらのほうに回すような形ですね、全体として古いものを処分して、できるだけ新しいものを各団から使っていただくような調整をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、取扱いのしやすい最新の資材といいますか、そういったことですね、お願いしたいと思います。私も現役のときに現場に駆けつけたけど、エンジンかからんとかですね、本当に今だからこ話せるんですけども、恥ずかしい思いをした思いもごさいます。やはり日頃のメンテナンスだとか、そういった資材の取扱いに慣れているという部分ではですね、訓練非常に大事だというふうに思いますので、その再編に合わせてですね、資機材の取扱いでありますとか保管だとか、そういった面にもですね、これから注意を払っていただきたいなというふうに思います。

団員に関連してなんですけれども、そのようなですね、やっぱり団員の訓練といいますか、そういったものが非常にこれからも大事だと思います。そういった面では団員の方の負担の軽減といいますか、いろんな面ですね、朝早くから操法大会の練習をすとかですね、規律礼式訓練、これももう廃止になったんですかね。あれですけども、そういう団員の負担軽減という部分については何かそういう現場の声だとかそういったもの、それから再編に絡めてですね、改善するというようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） なかなか新入団員が集まらない理由というのが、大きく分ければ私は3つぐらいあると思っているんですけど、1つはやっぱり自分の時間を削られたくないという思いがあるということと、それから今ほどおっしゃった訓練などの負担感というのがあります。それから、従来に比べて地域への貢献しようとか、地域の住民の一人であろうという気持ちがだんだん薄れてきているものがあるんじゃないかなというふうに思っております。いざというときのことを考えれば、訓練はやはり必要だと思っております。ただ、一方で過度な訓練といいますか、今ほど御指摘もありましたけど、例えば操法大会に向けた訓練などについては、今年総務省のほうでありました消防団員の処遇等に関する検討会が8月に最終報告を出しているんですけども、そちらのほうでも必要以上に競い合うような操法大会とか、大会運営というのは見直すべきだということを言っております。1分1秒を削るための訓練に何の意味があるんだというようなことを指摘はされております。もうちょっとそうではなくて、操法であればお披露目でもいいんじゃないかとか、実際に火災の現場で役立つような訓練をもっとすべきじゃないかという提言がされているところがございます。ただ、一方で今まで消防大会を主催してきたような日本消防協会とか、

そういうところについては、やはりこの報告書にもあるんですけど、かなり抵抗感があったということも書かれておりますので、操法大会そのものが今後どうなるかというのは、そういったまた各団体の上部団体でちょっと考え方も含めて対応が出てくると思っております。ただ、全体の訓練の負担感を減らすことについては、私ども市の団幹部も十分承知しておりますので、例えば今年の例ですとポンプ点検ですとか、方面隊の訓練って今まで別々にやっていたものを同じ日にやって、やる日数を減らしましょうとか、そういったことは既にスタートしておりますので、そういった関係で効率のいい訓練、必要な訓練はやっていこうということは認識していますが、一方で過度なとか、必要ないと言うと語弊がありますが、そういった訓練については極力減らすような方向を団の幹部の皆さんも共通の認識として持っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはり時代の流れと申しますか、そういったものが重要なというふうに思います。私どものときにはそれこそ1分1秒を争うようなということに気合を入れてやってきたんですので、それもそういう時代であったということで、これからはやはり社会の流れに応じたですね、新たな価値感と申しますか、地域に貢献できるものにしていただきたいというふうに思います。

定数に関連してなんですけれども、女性団員ですね、女性部があったかと思えます。そちらのほう、私は災害の未然防止でありますとか、それからいろんな避難だとか、避難所の運営だとか、女性の役割は非常に大きいというふうに思っております。そちらのほうの関係ですね、地域での意見、あるいは女性部の方の意見だとか、そういったものについては何かございましたでしょうか。また、将来の考え方をお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 女性分団の関係なんですけども、やはり今まで火災とかいろんな現場が出たときですね、自分たちがそもそも行っていいのかわからないという状況があったようでございます。昨日も実は幹部会議がございまして、女性分団の代表も来ていたんですけども、今まで実はヘルメットがなくてですね、キャップでまさか火災現場に行けないでしょうということがございまして、昨日ですけれども、支給をさせていただきました。そういったのを受けたときに、実際火災現場に行って、当然消火の作業はできないんですけども、例えば焼け出されてきたような家族へのケアとか、そういったものは女性特有の対応ができるんじゃないかということで、今後は自分たちで積極的に出ますということをおっしゃっておられました。消防団は、基本的に命令系統は団長さんの命令系統になりますので、市のほうから要請するわけではないですけども、出ることについては自主的な判断に任せて、各方面隊長もそれを追認しますということになりましたので、今後は各女性分団の方々ですね、火災現場等があれば自分たちのほうで積極に出て行って、自分たちができることはしたいというふうな形で今動いているところでございます。

○小嶋委員（小嶋正彰） ①については以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ①についてほかの委員の皆さんからございませんか。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。先ほどその女性団員のことで、ちょっと1点だけ確認させてください。女性団員の方が火災現場に出動すると。そういったときに命令というのはどこから命令されるのでしょうか、出動命令と申しますか。その関係についてちょっと。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防団の方ですので、基本的には自分の担当区域であれば出動するというのが原則になっております。ただ、消防団というのはあくまで団長さんの命令下にあるということが大原則でございますので、私

私たちも大きな災害があったときについては全て一応消防団にお願いはすることになりますけども、団長さんへの一応御了解を得てやるという形になっておりますので、指揮系、命令系がどうかということになれば団長もしくは方面隊長の命令、指揮系統にあるということで御理解をいただければと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員、よろしいですか。

○宮崎委員（宮崎淳一） オーケーです。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 消防団の団員の補充とかと、そういう意味ですけども、実は私も妙高温泉消防団団長もやりましたけど、今もう消防団の名称ですね。これが地元からいうとね、妙高高原地区はね、ちょっと地域の消防じゃないよねというのは、自分の地域の消防とちょっと違うんじゃないかというような意識持っているんですね。妙高温泉は、妙高消防分団ということですと何十年もやってきましたし、ただ今第4分団ということになるとですね、第4分団ってどこだよねと地元の人言うわけですよ。そういうことで地域消防でありながら、地域というものがちょっと薄れていると。団員の補充にしても、当時は分団が中心になって補充したわけですけども、今大きな全体の市の中でやっているということで、どうも俺たちの消防団ではないなというような、ちょっとそんな感覚もあるようなんですね。ですから、せっかく妙高高原方面隊という名称があるならば、私はあえて杉野沢分団だとか、妙高分団とか池の平分団、その地域の呼称でもいいんじゃないかと。そのほうが俺たちの消防団だという意識が強くなるんじゃないかというふうに思う人もいますし、私も実はそういうふうに考えているんですが、その辺いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほどの御意見なんですけども、合併するときの経過がございまして、旧新井市と妙高村は1から幾つという番号制だったんですけども、旧高原町におきましては今おっしゃった杉野沢分団とか池の平分団、妙高分団という地区名で分団名を呼んでいたんだそうです。ただ、それは合併の調整のときに全体の中で数字を使いましょうということで調整をされたというふうに聞いております。ただ、いまだに高田委員がおっしゃるとおり、比較的年齢高い層の団員さんからすると俺たち昔は地域名名のっていたんだということをおっしゃる方がいらっしゃるんですけども、今は市の全体の分団についてはそれぞれ方面隊ごとに数字をつけていきましょうということで決まって、そういう形になっておりますので、そこはそういう実情になっているということでちょっと御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次の②の調査項目に入ります。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。昨今異常気象といいますが、50年に1度なんていうのが毎年どこかであるような、そういう状況になってきております。今年は幸い台風、まだ分かりませんか。ありませんでしたけれども、本当にいつ何ときどのような状況になるか、市民の命の危険が迫ることがあるかどうかというのは全く予測がつかないような状況です。さっきも何か阿蘇山が噴火したそうですけれども、それと同じような状況がですね、この地域にもあるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味でですね、多様化する災害と消防団の関係、従来は火災の早期消火という部分に非常に重点が置かれ、またそういった訓練、装備の配置ということもしてきたわけでございますけれども、昨今はですね、避難誘導でありますとか、いろんな面で消防団の活躍が期待されているようなところであります。そういったことで消防団の役割、これについてですね、今後の対応、今

後の位置づけについてですね、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防団につきましては、地域における防災力の非常に要の一つだというふうに思っております。今ほど委員から御指摘のありましたとおり基本的には火災がもともとは消防団スタートだと思いますけども、最近の状況で言えば台風被害の水害ですとか、それから来てほしくありませんけど、地震という問題もありますし、あと避難所の訓練におきましても、運営訓練につきましても消防団の方から出ていただいております。そういった意味では非常に期待するところ、頼るところは多いのが消防団の実態だと思っておりますし、地域の方々と話ししても、非常に消防団の役割は大きいんだということを御認識されているというふうに思っております。今回の再編につきましては、今後5年から10年間どうにか再編をし、次の再編をしないでいいような形で動いていただける消防団をつくりたいということで、昨年来ずっと検討してきて、今ここに至っているものでございます。そういった形からすれば、今後新しく出てきているいろんな課題もありますけども、新しい形をつくって、消防団がきちっと機能するようにですね、団の皆さんと私どもが協力して運営していくということが一番重要ではないかというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そのためにですね、この団員の確保ということが非常に重要だというふうに思います。今再整理をして実態に合わせるといいますかね、そうせざるを得ないわけですが、実態に合った形になったとしても、3年先、5年先にはですね、またさらに少子化が進んでですね、なかなかできなくなるというようなこともあろうかと思えます。しかしながら、地域全体のことを考えるとですね、やはりそういう一生懸命地域の防災、自分たちの命は自分たちで守るんだという自助、互助の部分ですね、公助が来る前の自助、互助、これについてはですね、消防団が非常に大事な役割だというふうに思います。そのためには団員の確保がまず第一というふうに思います。今までは消防団、団員入ってくれとかというようなことになりましてですね、消防団の皆さんが行って、願いをしてきた経緯があるんじゃないかなというふうに思いますが、やはり仕事の都合だとか、家庭の事情だとか、いろんな面でなかなか御協力を得られないという部分もあるように聞いております。しかし、そこはこういった機会を捉えてですね、自治会組織としてもですね、やっぱり消防団と区長さんが一緒に行くとかですね、地域のために骨折っていただく方を、若い方をですね、少しでも掘り起こしできるような、地域全体での地域づくりとしてですね、取組を進めていくべきじゃないかなというふうに思っています。そういった形ですね、この再編に合わせて、これから地域との連携をしながら消防団やっていくというようなことについてはお考えのようでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回地域に入らせていただいて感じたのは、地域にとって消防団非常に大事な組織だということは皆さん共通の認識でありました。ただ、一方でじゃ団員の確保についてどれだけ今まで地域が関わってきたかというところ、それはともするとそうじゃなかったんじゃないかというところが結構多かったように思います。そんな中ではそういったものに気づかれて、これからの団員確保については地域の役員と一緒にやっというところが出てきたのもありますが、一方で今のこういった時代なのもあるでしょうけども、これ以上地域の役員にですね、消防団の確保の仕事までもらっても、なかなかやり切れないというふうなことをおっしゃる地域もありました。その中では今ほど小嶋委員おっしゃるように、地域とともに団員確保できることが理想だと思っておりますけども、そういったところが、やっていただけそうなところについては同じような形で取り組みたいと思っておりますし、そうじゃないところについてはそういったものの御理解を進めながらですね、団員さんの確保については地

域と一緒にお願いしたいということを改めてこちらのほうから働きかけていきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひそのような形でお願いしたいと思います。できればですね、そういった取組をしているところにはですね、何かインセンティブといいますか、いいところと言っては何ですけども、そういったメリットが感じられるようなですね、地域づくりにも感じられるような仕組みをつくっていただけるとですね、いいんじゃないかなというふうに思います。消防団協力事業所なんていうのはね、認定をしておられるようですけども、そんな形でもいいんですけども、とにかく地域と一緒にやっていくんだという形をつくっていただければというふうに思います。

最後に、もう一点お願いしたいと思います。自警団なんですけれども、こちらのほうは自分たち独自で動いているということですが、高齢化だとか団員が少ないという問題は全く一緒、あるいはもっと進んでいる地域があるのかなというふうに思います。こういった消防団全体の再編を考えたときにですね、こういった自警団もですね、消防団に編入というんですかね。そのまんまの形では無理でしょうけれども、何か形を変えて地域を、隣の消防団の活動区域を広げるような形で取り込むとか、そういった形はできないのかなと。いろんな多様な災害が考えられるわけですけども、広域的な災害が多くなってくる。火事だけであればその1軒、2軒で終わるかもしれませんが、水害だとか、地震だとか、そういったことを考えるとですね、非常に広域的な活動というのが重要になってくるというふうに思います。そういった意味で自警団についてもですね、再編とか、地域編入とか、そういったものについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、消防団につきましては地方公務員の扱いになりますけども、自警消防団についてはあくまで地域の自治組織の一部というのがありまして、その大きな違いがあるということを御承知おきいただきたいと思っております。自警団につきましても、数年前にできれば自警団のほうから消防団のほうに移行しないでしょうかというお話をした時期もあったんですけども、既にやっぱり高齢化が進んでいるという問題と、あと非常に過去の話になるらしいんですけども、かつて意気盛んだった頃にですね、自警から消防団に格上げしたいという話があった時代に、当時は消防団もしっかりしていたんで、おまえたち要らないみたいなことを言われたような歴史的なちょっと背景もあったりしてですね、結局どの自警団からも消防団のほうに行きたいというようなお話がなかったという状況がございます。そういった状況があったものですから、今積極的にですね、自警団からもう一度消防団になりませんかという話をしても、なかなか受け入れていただけないという状況がございます。ただ、小嶋委員おっしゃるとおり自警団、数も毎年少しずつ減ってしまうというような状況がありまして、そういった意味でも地域の消防力とか防災力については、せめて消防団のほうはある程度人数と体制を確保していくことが大事だと思っておりますし、自警さんについても今の体制を少しでも長くですね、やっていただけるように、私どもとしても可能な支援はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかの委員からは。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。私大変質疑しづらくて、もともと所管だったので、あれなんですけど、実は方向性についてなんですけども、火災の場合は確かに消防団の皆様方すごく活躍できる。ただ、水害とか地震の場合ですね、消防団員10人、20人集まるより重機1台あったほうがずっと役に立つんですよ。そういうことを考えると、火災を除いてほかの水害、地震の場合には、このときにはこの重機を使っていいたとか、その資格を持っている人はどこにいるんだとかというのを押さえて、変な話ですけど、大水のときに今さら木流し工法でもないだ

ろうと。テトラポットを沈めたほうがずっと率がいいだろうとか、あと土のうを一生懸命積んで、何百袋積むよりも重機でね、0.3立米の立米で2回か3回やって置けばいいんじゃないかというようなレベルですから、そういう重機の活用とか配置、配備までは難しいと思いますが、どこに所在していて、どなたが運転できるかというぐらいは把握しておいたほうが今後の大きな災害には役に立つのかなと思っておりまして、そこまで手伸ばすのはなかなか難しいかなと思うんですが、いざ災害となったときにはやっぱり重機を動かすのが一番現実的でございまして、上越市は何かテトラポットはここに置いてあるから、それいざとなったら持っていけよというような話もあったりして、その点また妙高市は木流しで使う木を切ったから、もう一回植え直すというようなレベルで、竹やりとミサイルぐらいの重要な違いのある話ししていますので、ぜひもしあれでしたら検討の中に入れていただければと思っています。

以上でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） すみません。すみません。重機の使用そのものについては、いろいろ持ち主の関係もありますでしょうが、ただ各団員さんがどのような資格を持っていらっしゃるかについては知っていてもいろんな活用の仕方があると思いますので、その辺はまた渡部委員のちょっと御指摘を検討させていただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。ちょっとそれに関連して、例えばですね、消防団という組織がそういったところで活動する、土のう袋を見つけてやるというのは当然やらなきゃいけない、やってほしいところであります。ただ、じゃ妙高市と例えば渡部委員が今おっしゃられた、じゃ重機で行けばいいじゃないかという話で、じゃ民間企業とのつながりですよね、行政と民間起業のつながり。そういったことについて、また今後何かそういったことでお考えがもしあれば何ですが、どうでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 1つ考えられるのは機動性の問題だと思うんですよね。2年前の水害のときもそうだったんですけども、やはりちょっと台風が来そうだということだったので、まず今ほど土のうだと言うかもしれないけれども、砂を何か所かにおいてですね、いつでも土のうが作れる状態をつくりました。それは、やっぱりある程度作っておいて、消防団の方が持っていくことによって、速やかに溢水箇所や何かに対応ができるということになるわけなんですけど、実際重機を動かすとなりますと運搬とか、配送とか、オペレーターの手配ということありますので、そのタイムラグが生じる部分があります。そういった意味では消防団の持っている小回りというか、そういった機能は初動では大変大事だと思っておりますし、水害が広がって、その災害が広がっている状況であれば当然市役所の建設課とか農林課のほうを通じてですね、その業者のほうに重機の手配をして、次の手当てをしていくというような感じになると思いますので、ちょっと同時に動くというのはなかなか実際問題としてはないかなというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、（2）の消防団の再編については以上とします。

議事整理のため、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。



(3)、地域のこし協力隊活動推進事業について、調査担当の渡部委員より調査理由と概要について説明をお願いいたします。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、今日地域のこし協力活動推進事業について調査をさせていただきます。

今回まずなぜこの調査を、目的なんですけど、地域のこし協力隊という形でやる気のある地域に協力隊員が入り込み、活動を展開し、その地域を残すためのいろいろな運動や活動を繰り広げていच्छると。こちらの担当課のみならず、様々なレベルでの支援体制が必要でありまして、住民とともに地域のこし協力隊による課題解決とか地域力の維持、充実が図られているということで認識しております。

調査内容なんでございますが、今まで様々な取組の中で地域のこし協力隊員がいろいろな地域入っচ্ছেいますけど、なかなか定着しない。その定着しない理由をどのように分析されていच्छるのか。今後定着しない方々を定着させるための取組をどのように考えられているか。仮に定着した方がいたとして、その方々の将来の方向性についてどのように考えているかをお聞かせいただければなと思ひます。

○委員長（岩崎芳昭） どなた、①番。

地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） すみません。まずですね、定着しない理由ということでございますが、まず定着しているかしないかという部分について今までいろいろ議論がされておったところなんですけど、全国平均が60%とか、新潟県平均で64%の方々がその後そのエリアに残っているというふうに話しているんですけども、総務省とか新潟県で発表する定住率と言っているんですけども、それはその自治体にそのまま住むか、もしくはその県に移動して住んでいच्छる方、その人数の集計になっています。そうしますと、今現在本市の場合現役の2名を含めて全部で11名、卒業生入れて11名であります。退任された方々については、全部で9名退任されていて、任期満了といひますか、3年間を全うされた方が3人、1年以上3年未満で退任された方が6名いच्छいます。そのうちですね、市内に退任した後住んだという方が3名いच्छいます。県内のほかの自治体に住んだ方が3名いच्छって、全部で6名の方が県内に在住しておりました。ということは、9人中6人残っているんで、定住の率からすると66%ぐらいで通常と変わらないような形です。ただ、実際に住んでいないという方もいच्छるので、その原因がどういच्छものかなということをお話をさせていただきますと、大きくは地域側の問題と隊員側の問題があるのかなと思ひます。この制度自体は、平成21年から始まっていますが、当市で導入したのが25年からになります。その頃はですね、隊員から実施していただく活動については割といろんな分野についての項目がございまして、地域で活性化のためにみたいなことで申し込んでもらったというのが最初の協力隊のケースだと思ひます。そういったことで受入れの地域が何を指したいのかということが明確になっていなかったケースですとか、あとその地域のほうで協力隊だから、何でもやってくれるだろうというふうに勘違いされたケース、それから協力隊が来たことで全てが変わるんですよということで、過剰な期待を地域が持っていたというような要因があると思ひます。

それから、隊員のほうの問題としましては、御自身もこっちのほうに来てみて、どうしたいかという具体的な思いが少し弱かったということで、地域から期待されるに対して、自分の思いがそこについていかなかったということでミスマッチが生まれたケースとかがあるというふうに思ひています。それから、何よりも地域に入る協力隊の場合については、信頼関係が築けないとそこにずっといれられないわけですから、そういったところでの精神的な部分でかみ合っていかなかったのかなというふうなのが定着しない要因なのかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　じゃ、今定着しない理由はお聞きできたんですけども、定着に向けた取組と仮に定着した場合の将来の方向性を教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭）　地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一）　すみません。定着に向けた取組ということで、まずはですね、地域と隊員とのミスマッチをなくしていくということが大切だと思っておりますので、取組といたしましては隊員と地域と私ども市が関わりながら、今月に1遍ですけども、話し合いの場を設けております。そのときに活動の状況ですとか、それぞれの今後の思いとか、こういうことをやられたらどうですかという考えの共有等を図っております。

それから、定着に向けた支援策といたしましては、起業を応援する補助金を平成29年度からつくっておりますし、令和2年度からは協力隊の定住支援の補助金というものを設けまして、費用面でもこちらから支援して、なるべく定住していただきたいということで支援をしております。

それから、もう一つは将来の方向性ということでございますが、以前もお答えしたかと思うんですが、地域ですとか私ども市が望むことは、協力隊員が地域の活性化に寄与するような活動を展開していただきながら、市内に定住していただくというのが最終的な目標でありますし、方向性だと思っております。ただし、最終的には本人が決定するものだと思いますが、そこに対しては私どものほうが協力隊に寄り添いながら、協力隊の生きがいですとか、そういったものを一緒になって考えながら、退任後のなりわいを探していくということもお手伝いしながら、何とか定住に結びつけていきたいということで考えております。

○委員長（岩崎芳昭）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　確かに目的というのは、私何となくずれてきちゃっているのかなと。地域のこしの協力隊員をどうにかそこにとどめていくという形にずれてきているのかなと。だから、本来であれば地域のこし協力隊員という人たちがその地域を盛り上げてくれれば、変な話ですけど、その人たちはこれだけ盛り上がったんだから、もうあなたの好きなところ行ってくださいと言ってもいいんじゃないかなと思うんですよね。けども、とにかく協力隊員がいるから、この地域は盛り上がるんだというふうに錯覚を起こし、その人たちをどうにかそこにとどめてもらわなければならないというのが意識的に先行しているのではないかと、私はそういうふうに思っております。

今回は方向性としては市の職員をそこにあてがいながらという話だったんですけども、それは今どのようなふう

に方向進んでいるか、ちょっと教えてください。

○委員長（岩崎芳昭）　地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一）　これまでも打合せ等を行ってまいりました。ただ、過去の例を見ますとミーティングが、打合せがあまりにも頻度が多かったとか、それように、打合せ用に資料を作らなければならなかったというようなことも過去にはございました。そういった部分でいうと、本来業務じゃない市との打合せとか、地域の打合せの資料を作るのに時間を割いてしまうというようなこともございました。それで、少し間隔を空けたミーティングにしたりもしていたんですが、そうするとなかなか意思疎通が図れないというのでもあって、間隔を短くしたり、長くしたりしてきましたが、今は1か月に1回地域の方々と一緒に、協力隊と市と一緒にやっています。最近ですと、地域の方々もたくさん出席していただいていますね、出席するのも大変だなということもございまして、ある程度人数を限定した中で地元と市と協力隊が打合せをしているというような実態でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　話をお聞きすると、やっぱり市との打合せというか、市のやることを地域にお願いしていくための協力隊員というような意味合いがすごく強いのかと思うんですけども、本来なら協力隊員って市との交流の橋渡しするだけじゃなくて、ほかの団体のところへ出向いて行って、うちの町内と隣の町内と、変な話だけど、合

併してみませんかみたいな話、でかいところからこんなこと言っちゃっていいのかなみたいなことまで話しするぐらいのレベルになればいいのかなと思っているんですよね。ですので、とにかく市役所ありきで協力隊をそこに配置し、それで市のことを遂行させるために協力隊員がいるのではなくて、その人がその地域の中に溶け込んでというところでやるのが本筋だと思いますし、例えば違う地域からお嫁さんが来ましたと。そのお嫁さんは、地域になじみませんと。だから、精神的にケアしてあげます。お金を存分にあげて、そこに定住をさせるように頑張りますというとき、多分そのお嫁さんは渋々ながら残ると思うんですよ。ただ、そうではなく、この地域に本当に住みたいという人を育てていくというのが本旨だと思いますし、それで今回市の職員の方がそこにいられている。先ほど言ったみたいにいるいろいろな人が集まってくるというのは、その方がすごくいい機能をされているんだと思うんですよ。ただ、その入ってくださった方の人格がすごく優れているので、それにつられて皆さん出てきてくれているというふうには私は認識しているんですが、そこら辺はいかがでしょうかね。人材によるのではないかというふうな話なんですけど、どうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） これまでに11名の方々方が協力隊ということで活躍いただいておりますが、やっぱりいろんな方がいらっしゃいます。その地域とうまい関係を持って、信頼関係を持って新たな業務にチャレンジする、そういう協力隊もおります。そういった場合については最低限な連絡でよかったと思います。そうじゃない方というのもありますし、あとですね、やっぱり協力隊マックスで3年間ですけども、その期間に自分の考えや何かをまとめていくわけですが、1年目はなかなかいろんなことを考えながら進みますので、方向性にはぶれがあるなというところ、それから2年目になるとある程度今後のことを考えていくことを固める、3年目になるとそれを実現化していくような形のスキームで通常動いておりますが、私どもは地域の活性化ももちろんですし、その協力隊の夢を実現させてさしあげるといふことの支援もしたいと思っております。そういった部分では人によりますが、市のほうがある程度入るといふケースも現実はあると思っております。ただ、それは市の施策を展開するということではなくて、あくまでも協力隊をお願いしているのは私どもの関係の協力隊ですと地域ですので、地域の夢なり地域の将来性、地域の協力隊を必要としている思い、そういったものを実現していくための協力隊だと思っておりますので、そこはその地域と協力隊がうまいことつながって、スムーズに事業化が進むような、その潤滑油的な立場で市のほうは話し合いに参加しているような形で考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 関連だんだん出てきたので、②番に進みますけども、今ほどおっしゃったように地域の協力隊員が……

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員、ちょっと……

○渡部委員（渡部道宏） そうかそうか、皆さんもね。すみません。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、①番は渡部委員、よろしいですね。

○渡部委員（渡部道宏） いいです。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、ほかの委員の方、①番の関係につきまして質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、それでは②番。  
渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。じゃ、だんだん話が出てきたので、地域の潤滑油として地域のこし協力隊員が活動されるということで、今まで地域のこし協力隊員がその地域の中に入ったおかげで地域に及ぼした影響とか、

また地域の力ですね、地域力の向上に対してどんなふうな寄与されたかというふうなことをお考えでしょうか。認識されているでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 影響ということですが、今ほどお話があったとおりの方が地域に配置されたことでこれまで地域になかった新たな風、新たな活動が展開されるという部分で申し上げますと、過去の協力隊の活動実績からですが、小さい話から大きな話までいろいろございますが、例えばバス停をリニューアルして、そこでイベントを実施して地域の活性化に導いたですとか、古道を再生しまして、そこに新たなお客様を誘致する。それから、地域のお年寄りの方の今で言うと地域の茶の間ですかね、そういったものを開設してよりどころをつくってきたというようなことが過去においてはございます。

それから、地域力の向上という面ではですね、なかなか隊員がやられてきたことが地区で継承されていないケースも多いんですが、そんな中でうまいこと地域に引き継がれてきた内容といたしましては、例えば瑞穂地区さんの瑞穂市という毎週日曜日に実施している市が、これは協力隊が来て、いろいろ企画したものが今も定着しております。上越のほうからもお客様が来ているようです。それから、特産品の開発ということで、こんにやくを商品化して、いろいろ出しております。それから、ホームページを最初は協力隊が作りましたが、今その運営については地域のほうで運営をしてございます。そのほかに南部地区の周辺マップというのを3人の協力隊が一緒になって作ったんですけども、それを今新井南小学校の子どもたちが使いながら、総合学習の中で地域探訪というようなことで実際に使われているケースがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに徐々に中に浸透してきて、協力隊というのは地位を確保してきているのかなと思うんですけども、やはり将来性を見ると協力隊員は自分で起業しなければいけなかったり、自分でいろんなものを商品開発してということで、やっぱりプレッシャーがあると思うんですね。私は、今回地域共生課さんがやられた市役所のOBだったり、職員をその中に、地域の中にクッションとして入れて、協力隊員の悩みだとか、同じような現実あるんでしょうけども、そういうものを一緒に経験していただくような形はすごくいいなとは思っております。ただ、将来的にいうと協力隊員というのは自分で起業しなきゃいけなかったり、自立しなきゃいけなかったり、それが目の前にあるとやっぱり何でも無理してやっちゃうと思うんですね。私は、将来的にはこういう方々というのは市のほうで非常勤というんでしょうかね、そういう職員として雇用していくというのが何かいいんじゃないかなと思うんですね。それで、将来的にはあんたたち安定しているんだから、やりたいこと思い切りやってみなさいと、市の職員として非常勤ではあるけども、雇用の道が確保されているんだから、頑張るだけ頑張ってみなさいというような形で将来性を担保してやらないといけなかなとは思いますが、将来的にそういう方々が起業できなかった場合というのは何か救助手段というんですかね、救うようなことは何か考えられていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 協力隊の思いというのはやっぱり様々だと思います。自分の夢をかなえるというところ、それからそれが地域の方々の夢だったりするケースもあると思います。例えば役所とかの事務といますか、仕事をあまり好きではないという方もいらっしゃると思います。そういったその人その人が思う夢、目標、そういったものがございまして、その方その方によってケースは本当にまちまちだと思います。そういったものを実現していくというのが基本だと思います。それで、その救済手段というのは今のところはございませんが、ミッション型の中でそういった部分については取り組んでいる自治体もございまして、そういったものも今後参考にしたいと思いま

すが、直接的な救済手段というのはございません。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ私この地域のこし協力隊というのは、昔に立ち返っているんだと思うんですね。昔にあった公民館の分館制度というのが、昔は各地域、まとまりの幾つかの地域の中に公民館という名前で1つあって、そこに分館長というのがいて、その地域の一番面倒くさい予算なら決算ならみんなそこで処理したりして、それで人の顔が見えるようなところでちっちゃな市役所経営みたいなものを幾つもやっていたと。なので、面倒くさいことはしなくていいし、俺らはとにかくやりたいことをやれば公民館が力になってくれるんだという形でずっと運営されてきた。ところが、昭和の時代になってだんだん進んでいくと、公民館の分館制度というのが撤廃されていって、公民館は1か所に集まり、それでもって今回市町村合併によって公民館が大きく1つになってしまうというような形で、公民館能力というのがほとんどなくなってきている。本来であれば地域のこしの協力隊員で、多分地域で一番求められているのが大字の決算だとか、予算だとか、そういう面倒くさいことがやっぱりやりたくない。大字の役員になるにも俺は会計にはなりたくねえと、副会長ならなってもいいよという方が大変多いと思います。それで、地域のこし協力隊員はそういうところにすぽとはまると、あんたこれやってくださいということで、面倒くさいことを多分押しつけられてきたから、なかなか定住できないし、それで地域の人たちからいいように使われているというのが現状だったと私は思っております。であればですね、もう将来的には市役所の非常勤として雇ってやるから、とにかくその地域でちっちゃな市役所として面倒見てくださいよというような形である程度の予算づけしてあげて、この予算の中でその地域を運営してみてくださいというような方も視野に入れてもいいのかなと思っておりますし、その中にはやはり市役所を退職された方をそこにあてがうというような形。なぜかという、ほかの市町村から来られる方、市を外から見ると、いろんな意見くださいます。よそ者というのはすごく大事だと思いますね。意見はいただけますけども、よそ者はしよせん、特にこういう残された地域というのはよそ者に対して物すごく排他的でございます。だから、よそ者の意見というのはなかなか聞かない。なので、そこで市役所のOBさんか何かと一緒に入ってくださって、ちょうど今の形ですよね。2人ワンセットになって入っていただく。それで、その方が地域のこし協力隊員の方を地域になじましてすつとフェードアウトしていく。また、その地域のこし協力隊員の方は、将来的にもここでずっと雇っていただけるんだという安心感の中で、残されていった考え方を踏襲しながらやっていけるというような、そういうシステムが俺何となく定着するんじゃないかと思っています。なので、突然来ました、やってくださいというよりも、もうちょっと何か何段階か踏みながら中に入れていくというようなことを考えていただければと思うんですが、どんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 大字の例えば仕事をするという、地域型の協力隊でもミッションとして大字の会計とか、大字の仕事をしてもらいたいということがあれば募集することは可能かもしれません。ただ、基本的にやっぱり先ほどから言っているとおり退任した後のなりわいという部分でいうと、それが本当の仕事になるかという部分からすると弱いと思います。だからといって市の職員、会計年度職員とかにするというのはちょっと話が違うように思います。ですので、例えばミッション型と言われているもので、例えばですけども、よそですと観光協会とかの新しいツアーメニューを開発するようなことをやりたいと、そういうことで協力隊をミッション型で募集して、そのまま観光協会で雇用するというようなケースはあると思いますので、そういった部分ではミッション型のほうが明確なかなというように思いがします。

それから、地域協力隊員と市の職員がペアでということについては運用の仕方だと思いますが、ケースによってはそういうことも必要だと思います。それとか、もしくは過去においては1地区に2人ずつぐらい協力隊が入っ

ていました。そのときのメリットとしては、やっぱり協力隊同士が話ができるとか、いろんな相談に乗ってもらえるというのがありましたので、そういった方法も1つなのかなというふうに思っています。今実際に地域からの要望というのはそういったものがないので、そういうことにすぐに挑むというわけにはいきませんが、何人か一緒にというところも考えられるかなというふうに思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 最後にしますが、私ちょっと言い方が悪かったんですけども、例えば農産物を作る特徴がある地域だとか、それから何か観光資源がある地域だとかというところであればミッション型というのが定着すると思うんですよ。そういうところはやっぱり思いもある方も来やすいでしょうけども、地域残しというのはやっぱり何にも特徴もない山間地で、本当に高齢者しかいないんだというところに入ってもらうということが地域残しではないかと思うんですよ。ですので、本当にミッションができるようなところに来てくださる方というのは募集すれば来るだろうし、ミッション遂行したいという思いもあるでしょうし、なので本当に何もなくて、そこを残していくというのが地域残しではないかなと思っていますので、ですんで2つに分けて考えていただいて、ミッション型が受け入れられる地域、それで語弊あるかもしれませんが、何にもなくて、とにかくへばりついていると、こんなこと言っちゃ余計まずいな。地域に入る方と、そういうふうな場合分けをしていただければなど。要望でございますが、返答は結構でございますので、以上で終わらせていただきます。

○委員長（岩崎芳昭） ②につきまして、他の委員の皆さんから。

地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 地域型で募集した際に、地域の活性化というのを目的にして募集した地域も過去にはございます。そういった場合にはあまりにも業務が具体的ではないということで、募集しても応募する方がいらっしゃらないというのが一、二年続いたというのがございます。地域に入るとしても、地域でこういうことをやってもらいたいという話があって、さらにそれを続けていくことによって、何らかの自分の、さっきから言っているなりわいとかにつながるとか、あと地域に逆に何らかの宝の原石みたいなのがあって、それを生かしてもらいたいというふうなものと募集したときに応募が来るようです。それがないと、やはりこちらの希望だけで募集を出したとしても、向こうから来る人がいません。実際に今回は8000人を目指していますが、ここ3年ぐらい5000人でずっと止まっています。それが今の実態だと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） ②についてほかの委員の方。

天野委員。

○天野委員（天野京子） すみません。一番近いところで、十日町が非常に先進的だというのは皆さん御存じだと思いますが、先日ちょっと十日町に行ってきました。なぜ残りやすいのか、なぜこんなに人数がいるのか。予算の問題もいろいろお聞きしましたが、十日町がびっくりしたということで1つお聞きしたのが島根県隠岐の島の海士町というところの町長さんが地域のこし隊に残ってもらおうなんて思っていない。じゃ、どういうふうに考えているかという、ファンクラブに入って出ていってほしい。そして、観光大使として名刺をあげるから、いろんなところで配ってくれと。もうだから、出て行って発信してほしい。だから、残らなくていいという、そういうことを言われていて、十日町の議員の皆さんもびっくりしたという。そういう発想もありかなと。何もかもここに残って、就労か、それとも起業かという、それを当て込むよりも、辞めたら観光大使をやってください、それでもいいですという選択肢を入れたほうがみんなが気持ち軽くなるんじゃないかという、ちょっとそんなふうにしたので、何かそんなことが参考になるといいかなと思うんですが、そんなことは聞いたことはありませんか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 海士町に関してはあまりにも有名過ぎるほど、業界では有名な町だと思っております。

それどっちが先か分かりませんが、そういったネームバリューもございますので、そういった部分でいうと本当に観光大使というのは非常に自分の味方を全国にまくわけですから、非常に効果的だなというふうに思っておりますが、まだ妙高市の場合はそこまでのブランディングというのは整っていないと思っておりますので、今はやはり来ていただく。人口の増加という部分もございますし、あとやっぱり地域で何らかのその人が人生の3年間なりを過ごすわけで、そこで生きたあかしを残すといいですかね、また重くなっちゃうかもしれませんけど、そういった思いで来られる方のほうが多いと思うんですよね。であればそこで夢を実現してあげるお手伝いをするというのがまずは基本なのかなと思います。さっきの話ともつながるんですが、その後どうしてもその地域じゃなくて、もっと自分の求めている夢が見つかったんだということであれば、ほかの地域に移動していただいて、その夢を実現するというでもいいと思います。ただ、今はその方がやりたいものについて応援するというスタンスで取り組んでおります。

○委員長（岩崎芳昭） ほかの委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、（４）、空き家、特定空家の現状と対応について、調査担当の天野委員より調査理由と概要について説明をお願いいたします。

天野委員。

○天野委員（天野京子） それでは、（４）、空き家、特定空家の現状と対応について調査をいたしたいと思っております。

空き家対策は、周囲に及ぼす影響など大きな課題があります。一朝一夕には解決しない事業ではありますが、地域全体の価値が下がる、また飛来物があり、とても危険だ等、深刻化している空き家の増減実態と特定空家への取組等について調査をしたいと思っております。

まず、じゃ1点目から伺います。空き家の戸数、また空き家登録数の推移は近年どのようになっておられますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、空き家の戸数の推移でございますが、調査を開始しましたのが平成18年からでございますが、27年度まではずっと増加傾向でございました。そして、平成27年度に軒数のピークを迎えまして、650軒ということでございます。その後は減少傾向でございます。この減少になった理由というのは、空家法、特措法ですとか、あとそれを受けて条例を改正しましたりしてですね、関係法令が整備されたということで、空き家所有者に対する指導とか助言ができる体制が強化されたということが考えられます。

それから、あとこの頃ですね、平成28年からですが、移住支援員を配置しまして、空き家を逆に利用する空き家情報登録制度ということを実施してまいりましたので、空き家の利活用が図られて減ってきたのかなと思っております。それが空き家の関係でございますが、空き家登録数というのは特定空家でよろしいですか。

○天野委員（天野京子） いえいえ、空き家で登録して、今ネットとかで出ていますよね。ああいう登録、空き家登録。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家の情報登録ですね。

○天野委員（天野京子） はい。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家の情報登録制度の登録件数については、22年度から空き家登録制度を開始しましたが、最初の年はですね、空き家4軒ということで、新規4件ぐらいでした。その後どんどん、どんどん増えてまして、令和2年度では39件の新規の登録がございます。トータルで今まで、令和3年度の直近まで含めると288件と

いうことで登録がございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

○天野委員（天野京子） はい、いいです。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、1番につきまして、ほかの委員の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、なければ②お願いいたします。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 今盛んに空き家登録をして、またその空き家を買いたい方もおられるというふうにお聞きしているんですが、実際妙高市で空き家を探されている方の一番やっぱり売りになるところ、条件として挙げられるところ、自然環境や景観、また価格、立地条件、物価、地域とのコミュニティなど、どのような条件を主に重要視されて探しておられるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今年度利用登録をされた方が68名いらっしゃいます。その方々の申請書に記載されている内容から考察をしてみました、大きくは3点ございます。1つは、道路状況ですとか学校、スキー場など、立地に関することです。それから、2つ目は価格です、売買価格。それから、3つ目は家の造りですとか破損状況、そういったものに関する、実際に住むのにお金それ以上かかるのかなというところでしょうか。そういった3点がございます。自然環境や景観につきましては、妙高市を選んだ時点である程度その辺りは認識されているのかなというふうに思っていますし、それから今情報出しているときに新井地域とか妙高とか妙高高原の地区別で物件を紹介してございます。それを見ればどこの地区かなということが中ら分かるので、自然環境についてはあまり要望の中では上位を占めていないというのが実態ではないかと思えます。今のお話しした中でいうとですね、1番目の立地に関しては特に多いのが幹線道路とかです。どこの道路沿いなのか、幹線道路にあったほうがいいだろうと。これ多分雪を心配されていると思えます。それから、学校指定とか、スキー場の近くというような順になってございます。

それから、価格帯の話ですが、実際に価格書いてあるのが61件ぐらいあったんですけど、300万以下というのが半分です。300万以下の物件を探したいということで、\_\_\_\_\_多うございます。ほかから比べると当市の物件は安いというふうに言われてございますが、その中でも特に安いほうが人気で、その半数ぐらいが300万以下ですが、100万以下とか200万以下というものを希望される方も多くございます。

それから、家の構造とか傷み具合の関係については、駐車場とか車庫があったほうがいいですとか、トイレ、下水道完備、雪下ろし不要というようなところが多くなってございます。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ただ、安いには意味がありますよね。買ったはいいいけど、除雪が大変だったり、やっぱり条件があるから、持ち主が手放したくて安くしている場合もあると思うんですけども、そういうことも含めてやっぱり値段が安いということは一つの魅力ということになるんですけども、そののところ、例えば300万で出ているけれども、これが200万に落ちたら買いたいんだけど、何とかならないかみたいな、そういう交渉って実際持ち主とされるんですか、それとも皆さんが真ん中に入ってされるんですか。そのところどんな感じですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 商売をしているわけではございませんが、希望するお客様が連絡をこちらによこして、



その内容がこういうことでしたということでお話をつなぐということはしてございます。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ②番につきまして、ほかの委員の皆さん。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、じゃ③番お願いします。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 非常に難しい特定空家の問題抱えていると思いますが、実際所有者の方への結構な対応はされていると思うんですが、今までにそんなに成果が上がっているとはやっぱり思えないので、さらに強化していかなくちゃいけないと思うんですが、ただあめとむちを使い分けないと、むちだけではやっぱり動いていただけない。そういう意味では私は以前こういうのを処分するときにも補助金があるといいんじゃないかという提案をしましたが、あくまでも個人のものだから、そういうことはしないという御答弁だったと思います。それにしてもやっぱり何かしないことにはいけないんじゃないかと思っております。近年またちょっと法律も強くなったようですので、所有者への対応、取組についてお伺いをしたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には空き家の管理義務者に対して、条例とか法律に基づいて適正な管理をしてくださいという指導書を送付するというのが今実際にできる内容だと思っております。助言、指導というところですが、それで今まではなかなか返信が来ていなかったという事実がございますので、昨年度から写真を添付してございます。それは、74軒の特定空家がありますが、近所にお住まいの方々というのは20軒ぐらいい、あとはみんな市外、県外にお住まいです。そうしますと、今自分の所有する物件がどういった状況か分からないという方も多いようだったので、現状の写真を撮らせていただいて、お宅はこういうふうになっていますよということで、それをセットで送らせていただいております。指導書の内容自体は法で決まっているものですので、割と冷たい、倒壊のおそれがあるから、適切に管理しなさいみたいな言葉でございますが、向こうから連絡が来た際には持ち主の方に寄り添って、じゃどうしたらいいのかなということで相談に乗るといような形で対応してございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 特定空家というふうで所有者が分かっている方はいいんですけども、相続放棄されたような特定空家相当のうちどういふふうな対応されています。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 実際は相続放棄をされたということで、指導書が返ってくるというケースも実際にはございます。74軒のうち1軒は相続放棄のためにということで、届けられないという部分がございます。これについては引き続き課題ではございますが、今戻ってきてしまうはがき、封筒についても、理由は受け取りの拒否とか、相続放棄とか、あと会社の倒産等々ありますが、管理人が選定されているようなケースもございますので、それがどなたなのかということを最寄りの市町村ですとか、あと法務局さん、それからケースによっては家裁のほうに確認をいたしまして、そういった指導書が届くように、こちらの思いをまず伝えなければならないということで送付をさせていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに役所としては文書でのやり取りしかなかないとは思いますが、これそもそも一番最初にこの建物というんですかね、空き家になりそうなところ、独り暮らしの御高齢の方がお亡くなりになった。親族の方が来られた。そのタイミングで指導しないと多分相続は放棄されてしまうんだと思うんですよ

ね。ですので、私何回か議会でも言わせてもらいましたが、そのタイミングで相続は放棄されても、保全義務は残るんだということをしっかり伝えるという体制を取っておかないと、いや、もう相続放棄したからいいんだわ。ただ、そこからおってきた雪で人が下敷きになって死んだわと。そしたら、保全義務あって、あんた全部負うんだよというような話を届出にきたタイミングでお伝えしておかないと多分難しくなってくるのかなと思いますし、そこから辺りはほかの課と調整していただいて、伝わる体制をおつくりいただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） おっしゃるとおりで、特に今回冬の豪雪のときにですね、なかなか対応していただけないということで、相続放棄の方のケースがございました。そういった場合についても電話で連絡を取らせていただいて、民法の関係もございますので、新しい所有者が見つかるまではその方の責任だということでお話をさせていただいて、実際に雪掘りのほうしていただいたケースがございましたので、随時そういうふうに対応はしてまいりたいと思います。

それから、亡くなったケースでの例えば窓口でのお話というのは、なかなかタイミングが難しいものがございます。今はどちらかという有効に活用しようよということで、空き家バンクのほうの紹介はしてございますが、ちょっとまだあなた方に責任が残るんだよというのがまだ相続人がどなたか分からない状態もございますので、今はしていませんが、今後そういった対応についても研究してまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） このまま放っておけないということで、多分ここあと5年、10年たつたらもっと悪化していくと思うんですけども、今後強制的に要するに行政が執行するというケース、全く可能性がないのでしょうか。それとも、こういう条件がそろえば、これは致し方なくこちらで解体させてもらうという、何かその線引きみたいなのがありますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まずは人の命だと思っております。実際に妙高高原地区で対応したケースがございまして、緊急安全対策ということで、住宅が雪の重みで道路に倒れてきそうだとこのころで半分ですかね、それを解体しました。それは実施をさせていただきましたので、明確な線引きというのはちょっと難しいんですけども、ケースに応じて、人の財産ですとか人命とかに影響を与えるようなケースが考えられた場合については検討していかなければならないなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私住んでいる妙高温泉、通りに特定空家、半壊ないし近いものが2軒あるんですけども、前にも1回雪崩によって人命が危険にさらされたということで、持ち主へ通報したり、市へ通報したりしたんですけども、その後一向に解決といいますか、進展がないわけですね。私前に特定空家の条例によって撤去義務、撤去するということをしなければ何のための条例かということで質疑したことあるんですが、それは1軒は持ち主はつきりして、市内にも住んでいらっしゃるというようなことでもやっぱり条例が執行できないというのはどういうものかなということで質疑したわけです。まだ状況は変わってありませんか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 条例なり法を適用した場合に、その撤去する費用を一旦公費で賄うということになります。そういった場合個人の財産に対して税金を投入する部分についての議論がございまして、そういった場合については古い特定空家であれば黙っていれば役所が潰してくれるのかというような悪い風潮が起きてはいけません

し、基本的には何度も申し上げますが、基本的には個人の財産、所有者がおりますので、その人たちの責任でやっていただきたいということが基本でございます。

あと、高原地区のケースについてはなかなか進展がないような物件が多々ございますが、一応委員さんからお話をいただいた雪掘りのほうもうちと一緒に各支所もパトロール等回っておりますが、その時点では雪掘りを実施したということで、一応指導が届いているのかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 雪掘りも昨年はおしてありませんね。それはそれとしてですけども、もう一つが具体的に妙高温泉の表通りのさっき言った半壊した。あれ半分壊したけども、残骸がまだ半分残っているわけですよ。あれやっぱり観光地でありながらね、ああいう町なかに、しかも妙高温泉通りに半壊の、非常に景観悪いですよ。そういうことからいってもですね、ああいうものは、多分あれだって所有者はたしかいるはずなんですよ。前の電子部品やっていた人だと思んですが、ですからそういうところはですね、やっぱり危険性もあるし、景観の問題もあるし、観光地のど真ん中でそんな、ちょっとみっともないですよ。要するにね。それは、市としてもやはり早く対応すべきだというふうに特に思うわけですよ。妙高高原でも、観光地の中でも要するに森林というか、野原の真ん中だとか、人里離れたところにも何軒か、たくさんあります。それは危険だとか、そういうものはほとんど関係ないんで、景観と言えば景観ですけども、町なかにそういうものがあるということはやっぱり観光地としては非常にゆゆしき問題だと思んですよ。早くそういうものについては今の条例どおりにやっぱりやっていただくというのが私は筋ではないかというふうに思うんですが、その辺の難しさもありますけども、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） いわゆる空き家の特措法ですとか条例では、空き家の適正な管理はあくまでも所有者の責務だということが大前提ということで言っております。したがって、原則的にはその所有者が除去、解体を行うもので考えておまして、そこにやはり公費をどんどん投入していくというのは少し簡単には踏み込めない範囲かなというふうに思います。

それから妙高市、若干減少傾向にはございますが、やはり500軒近い空き家があるというのが実態です。そのうち放っておけばどんどん、どんどん特定空き家になっていきますので、ますます問題が大きくなっていくのかなというふうに考えております。全国には350万軒ぐらいあるんだそうです。そうしますと、やはり妙高市だけの問題ではなくて、本当に国ぐるみで対応していく必要ってあるのかなと思おまして、今一生懸命国のほうにそういった代執行の費用を国から見てもらうとか、自治体の責任にするのではなくて、国からそういった応援をいただきながら対応するという部分では要望のほうを上げさせていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 確かにそういう問題もありますけども、それをカバーするというのが空き家条例じゃないですかね。そうでないと、何のための条例かということは、条例の存在そのものが問われるようなんですけども、そういうものがあって、やむなく代執行しなければいけないというものがあればやっぱり前向きに取り組むべきだというふうに思いますが、それいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家の条例を基にして妙高市空き家等対策計画ということで、計画書のほうをつくらせていただいております。これには所有者の責務、それから市の責務、それから地域の責任ということで、それぞれの方々の責任を明確にして、その空き家の対策を実施していこうということで計画づけられてございます。その中の基本はやはり所有者の責任ということは、解体撤去するのは所有者ですよと、持ち主ですからねということで

うたってございます。それに対して地域の方々の共同作業でできる部分については地域も御協力くださいと、市は市として安全対策はしますよということで、それから空き家が適正に管理されるように指導等を行っていく部分についての責任を明らかにしてございます。ですので、危険がどの程度かというところで、先ほど申し上げたとおり線引きはなかなかできないかもしれませんが、危険性があつた場合にはもちろん対応しなければならないと思いますので、対応しますが、景観については非常に難しい部分だなどと思ってございます。たくさん景観上具合の悪いような施設もございますので、ここやったから、じゃここもここもとなってくるとですね、どんだけ予算があつても足りないような大きな物件もございますので、その辺りは人命に損害がない範囲というところで線引きをさせていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 最後、今環境の中で地域というのありますよね。これ区でも私ら\_\_\_\_\_でもそういう話は全然聞いてなくて、自発的にですね、私のところなんか周りの草刈りをしておりますけども、そういうのはあくまでも善意でやっているわけで、その環境保全のためにやっているわけではないわけなんです。そういう条項は、例えば特定空家の地域にそういうものは流れているんですか。私は、今初めて地域で保全しなくちゃいけないというのは聞いたんですけども。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） この計画書が具体的にどういうふうに地域に示されているかというのは、すみません。今2期計画になってございまして、令和2年から6年までの計画になっております。1期計画がございましたので、その時点でどう対応していたかというのは明らかではございませんが、空き家の対応については今年度ですと地区協議会さんですかね、妙高地区区長連絡協議会でしたっけね、そういったところでお話をさせていただいております。その中の地域の役割分担、自治組織でくくってございますが、春先に空き家の調査というのを全市的に行いますが、それみんな自治会長さんから御協力をいただいて、ここが空き家ですと、新規にここが空き家になりましたよとか、この空き家は使える可能性がありますと、これは逆にもうえらく傷んでいるんで、特定空家というふうになるんじゃないかという表に丸をしてもらったりして、そういったことで御協力をいただいております。それは、計画に示されているものでございます。

それから、例えば雪の雪庇がせり出しているんで、危険だということを地域の方々が雪下ろしていただくということでも御協力をいただいておりますし、去年ですと特定空家のところに蜂が巣をつくって、それを地域の方々が駆除したというところに対して私どもの補助金なり、今年ですと交付金ですけど、ございますので、そういったものを支出して、御協力いただいた内容に市も支援するというような形で取り組んでございます。

○委員長（岩崎芳昭） それでは、小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点お願いします。特定空家、これ発生した後の対策というとても非常に難しいなというふうに思っています。発生させないようにすることも大事じゃないかなと思うんですが、なかなかこれは難しい。一つの市ですと、対応するというのはちょっと厳しいかな、地域共生課にお任せするのも心苦しいかなというような気もしております。といいますのは、発生する原因なんですけれども、空き家になつてもですね、うちが建っている間は宅地の課税、固定資産税が減免されると。原則6分の1に住んでいればなるんですけど、面積要件だとか、いろんなのがあつて、必ずしもそうはならないんですけれども、いずれにしても固定資産税が非常に高くなる。あるいは、居住していない住居を譲渡、売買した場合についてはですね、譲渡所得がですね、住んでいる場合と全然利率が違うとかですね、いろんな税法上の問題があります。

それから、もう一つは相続手続のですね、私は義務化が必要じゃないかと思っています。誰かが放棄したとして

も、誰か残るんですよね、相続の場合。一番肝腎な人が放棄してしまうと、あと第2、第3、第4のほうの人たちは俺そんな関係あまりないすけというので放置してしまう。放棄じゃなくて、放置してしまう。そうすると、権利関係が非常に複雑になって、俺放棄したんだすけ、俺もう関係ねえんだと。そうすると、どこかに所有の義務がある人がいるはずなのに、それが見えなくなってしまう。そういったことがあって、非常に難しい問題になってきているんじゃないかな。こういったものは市だけ、市の条例ではとても対応できないわけですので、国・県へのですね、働きかけが必要だろうというふうに思います。大きく税金とか、相続手続とかありますけれども、ほかにもある。先ほど全国で三百何十万軒という数字が出ましたけれども、やはり国としてですね、きちっと対応してもらいたいということも言っていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います、その辺どんなふうな対応をしているか。そんな難しいことは言いませんけれども、ぜひそうしてほしいという意味も含めてよろしく願います。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 6分の1の住宅特例の部分につきましては、市長会を通じまして国のほうに要望を上げさせていただいているところです。

それから、相続の義務化についてはなかなか難しいかもしれないんですけども、本当に相続放棄をされてしまうと話をしても、もう関係ないんだというような方が多くございます。ですが、先ほど渡部委員さんおっしゃったとおり所有者の責任というのが民法上発生しますので、そういった部分でここは押していくしかないのかなというように考えております。いずれにしろうちだけで、妙高市だけで解決しない問題というのが数多くございますので、県なりとしっかり連携しながら要望のほうを上げてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、④番、天野委員。

○天野委員（天野京子） ありがとうございます。最後です。特定空家を減らすため、先ほど県要望、国要望、当然やっつけていかなければいけないところなんですが、例えばですが、新聞等を見ていると佐渡市などでは空き家の解体に補助金が出ています。なぜなんだろうと思っていて考えておりましたら、やはり世界遺産を目指すという一つの目的の基に、景観は財産だと。どんなに世界遺産といっても、空き家がごろごろあって、それが特定空家にある中で世界遺産は目指せないという発想だろうと私は思ったんですが、同じく観光地でもありますので、そういうところの先進的なものを引っ張ってきていただきたいなという思いも込めて、4点目なんですが、特定空家を減らすための先進的な事業についての考えはどのようかお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

先進的な事業といえますのはなかなか難しいというのが実態だと思います。当市の場合、基本的には2つの柱で取り組んでおりまして、1つは登録制度ですね、空き家にさせないというところで、新たな空き家を発生させないように登録制度で再利用していただくというのが1本目の柱です。それと、あとはもう特定空家をお持ちの方々に訴えていくしかない、地道な、地味な活動になります。従来からの立場で引き続き地道に指導書という名前ですが、お願いをしていくというか、しっかり考えてもらうようにこちらのほうから助言というほうですかね、していくというのが2本柱です。そのほかには相談会が行われておりますが、割とうちの市で実施する場合定員満員になるんですね。いろんなところから来られて、いろんなケースの話があるそうです。登記の問題ですとか、いろいろなケースがあるようですので、そういった部分についての相談に乗っていく。そして、さっきから申し上げており

ます国の支援、そのほかにはですね、できるかどうかというのは分からないんですけども、市だけではできないという部分ございますので、空き家対策におけるNPO法人みたいなものがあればいいんですけども、あって、そういったところと連携しながら、新たな動きがないとなかなか対応というのは難しいと思うんですね。ですので、多様なケース、問題がありますので、例えばNPOさんの中にそういった専門家が入ってくるような組織体があって、そういう方々と一緒に1件1件対応していくようなものができればいいなと思っております。過去においてはよそのところでそういったものもできたようなケースがあるようですが、ちょっとそれまた途中で駄目だったというような話も聞いていますが、そういったことで本当に地道なやり方をしていくというのが基本ではないかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 昔から家、土地、また高級車とかね、そういうのがステータスであり、また要するに持っていることで非常に価値が上がったということはありませんけれども、いつかそれが必ず負の遺産に変わっていく瞬間ってあるわけで、そうさせないために、今若い人たちもいっぱい家を建てておりますけども、もう今の家の造り方ですと1世代か2世代しかもたないような家の造り方だと聞いたことがあります。そうなってくると新築したものが30年後、40年後には非常に逆にもう負の遺産になる可能性があるということ、地味なんですけれども、例えば建設会社、例えば金融関係、例えば町内、行政、学校、あらゆるところでそういう物の考え方というのを最初から頭にないと、建てたはいいけど、ローンはもういっぱい、ローンが終わったときにはもう次直すお金がないという。ましてや壊すお金もないという。そういう財産形成の問題も多分最初から分かっていないと駄目なのかなと思います。今の地味な活動、また地道な活動の中にちょっと範囲を広げて、これはもうまち全体の問題だと捉えるような、何かしら運動を起こしたほうがいいのかなという気がしているんで、地域共生課だけに本当に言うのはかわいそうな話なんですけれども、これ大きな何かプロジェクトにしていったほうがいいのかなと私感じんですが、その点市長もいないんで、何ですけど、どなたか答えられる人いたらちょっと感想をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まさにその物の考え方というところだと思います。ある地域では過疎が進んでいるんですが、独り暮らしのおばあちゃんが残っていらっしゃるおうちが多いという集落がございます。その中でお年寄りのおばあちゃんが今度いなくなるに当たって、自分の家は処分して、自分はいなくなりたいということをおっしゃっているようで、その集落はやはり自分たちが出ていくときには処分するという文化といいますか、そういったものがあるようでございますし、もう区長さんも片づけてから行きないうねというようなお話もしている集落もあるそうでございます。そういったところもあるということで、ちょっとなかなか長年の歴史があると思いますので、一概には言えないかと思いますが、そういったものもあるんだよということも紹介していくのも一つの方法かなと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほど課長のほうからもNPO検討する価値はあるし、これから天野さんのおっしゃったような景観についてということで、誰しものが公費を投入する基準というのはどっちみち必要になってくると思うんですね。納得する。これだから、しょうがねえよと、公費入れてもいいやというような基準づくりは今からちょこちょここと、こつこつ進めていかれたほうがいいとは思っています。そして、それが線引きとなりまして、公費はここからは入れてもいいよといったときに、しゃにむに市役所がやるのではなくて、あくまでもそれは家庭裁判所に不在者認定をしてもらって、それでもって家庭裁判所のほうに市長しか申立てできないんですね。利害関係者しか申

立てはできないんですけども、財産管理人、不在者財産管理人になるんだと思いますけども、それを市長のほうから申立てしていただいて、それで管理人を弁護士もしくは司法書士に定め、それでその管理の下、そこを撤去するというような、しっかり法的な仕組みを使いながらやっていくというようなことを今後お考えいただければと思います。現に朝日町で1軒、不在者財産管理人を某企業のほうで入れまして、処分に及んだケースもございますので、あれでしたら誰が見てもしょうがないねとおっしゃる。それで、利害関係者、たまたまそこは借家だったので、その企業が入ったんですが、ほかのところというのは利害関係者になるのは固定資産税を払う義務があるという市長しかないんですよ、借地でなければ。なので、市長しか申立てができないので、市長申立てを使っていただいて、不在者財産管理人を立てる。ただ、そこでネックになるのが予納金といって、弁護士とか司法書士に払う金が問題になるんですが、本来であればその予納金を一旦裁判所に納めて、土地が売れたとき、その土地の売上げの中から予納金を充当するというのが一般的な使い方なんですけども、そこら辺りも研究を進めていただきまして、誰しもが納得する法的制度の中で、ここのうちの処分は当然だというようなことをやっていただければと、研究を進めていただければと思っておりますので、以上要望でございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、以上で所管事務調査が全て終了しました。

所管事務調査の報告につきましては、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後12月定例会の本会議初日に閉会中における委員会調査報告として報告書の写しを配付します。

なお、報告書については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

それでは、以上で所管事務調査が全て終了いたしました。

所管事務調査の報告につきましては、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後、本会議最終日に諸般の報告として報告書の写しが配付され、その後の全員協議会において報告を行います。

なお、報告書につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

---

○委員長（岩崎芳昭） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして総務委員会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 3時30分